

令和5年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和5年6月13日（火曜日）

議事日程第5号

令和5年6月13日（火曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第126号から議案第129号まで 4件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 報告第2号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告

第5. 報告第3号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第6. 報告第4号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第7. 報告第5号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告

第8. 報告第6号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第9. 報告第7号 令和4年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第10. 報告第8号 令和4年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第11. 報告第9号 令和4年度由利本荘市休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第10号 令和4年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第13. 議案第109号 由利本荘市岩城教育文化等人材育成基金条例の制定について

第14. 議案第110号 物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結について

第15. 議案第111号 土地（鳥海地域普通財産）の処分について

第16. 議案第112号 由利本荘市道路線の認定について

第17. 議案第114号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第3号）

第18. 議案第115号 令和5年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）

第19. 議案第116号 令和5年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）

第20. 議案第117号 令和5年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

第21. 議案第119号 令和5年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）

第22. 議案第120号 令和5年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第1号）

第23. 議案第121号 令和5年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）

第24. 議案第122号 由利本荘市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する

条例案

- 第25. 議案第123号 物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結について  
第26. 議案第124号 物品（災害対応特殊救急自動車（東由利救急））購入契約の締結について  
第27. 議案第125号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）  
第28. 議案第126号 鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託契約（5号橋下部工）の締結について  
第29. 議案第127号 新山小学校改築機械設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結について  
第30. 議案第128号 新山小学校改築電気設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結について  
第31. 議案第129号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第5号）  
第32. 請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願  
第33. 陳情第7号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう由利本荘市に対応を求める陳情  
第34. 陳情第9号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情  
第35. 継続審査について  
陳情第8号 動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情

---

本日の会議に付した事件

第1から第35までは議事日程第5号のとおり

第36. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第3号

1件

第37. 委員会発案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

---

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎
14番	三浦晃	15番	正木修一	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	長沼久利	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	伊藤順男

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	湊貴信	副	市	長	佐々木	司		
副	市	長	三森	隆	教	育	長	秋山	正毅

企業管理者	三浦	守	総務部長	小川	裕之
企画振興部長	阿部	徹	市民生活部長	熊谷	信幸
健康福祉部長	小松	等	産業振興部長	齋藤	喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋	重保	建設部長	五十嵐	保
教育次長	木内	卓朗	企業局長	小番	竜太郎
消防長	佐藤	英樹			

議会事務局職員出席者

局長	鎌田	直人	次長	齋藤	剛
書記	村上	大輔	書記	松山	直也
書記	高野	周平			

午前10時00分開議

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（伊藤順男） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第126号から議案第129号までの4件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告として、今後の私の海外への出張について申し上げます。

初めに、ハンガリーへの出張についてであります。本市の友好都市であるハンガリー・ヴァーツ市から、各国の友好都市を招き開催されるヴァーツ祭への招待を受けたことから、7月19日から7月23日までの5日間の日程で、私と伊藤議長のほか3名の随員と合わせて5名により訪問いたします。

このたびの訪問については、新たに市長に就任されたマトコビッチ市長への表敬とともに、コロナ禍により休止していた中学生による青少年の相互訪問等、今後の交流の在り方について協議するためのものであり、両市の友好交流をより一層深めていくことを確認したいと考えております。

次に、台湾への出張についてであります。8月22日から25日までの4日間、経済及び観光交流の促進を目的としたトップセールスを行うため、知事や他の市長村長などとともに台北を訪問する予定としております。

急激な回復を見せているインバウンド需要に対応できるよう、エージェントなどに対し本市をしっかりとPRし、台湾からの誘客を推進してまいりたいと考えております。

それでは、追加提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、契約締結案件3件、補正予算1件、計4件であります。

初めに、契約締結案件であります。

議案第126号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託契約（5号橋下部工）の締結についてであります。これは、市道百宅線付替工事に伴う5号橋の工事委託について、国土交通省東北地方整備局と委託契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第127号新山小学校改築機械設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結についてであります。これは、新山小学校管理・特別教室棟改築に係る機械設備工事について、三共施設・山二施設特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第128号新山小学校改築電気設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結についてであります。これは、同改築に係る電気設備工事について、本荘電気・仁賀保電機特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係であります。

議案第129号令和5年度一般会計補正予算（第5号）であります。主な経費といたしまして、教育費において、由利本荘市入部400年記念事業費を、また、災害復旧費において、公共土木施設災害復旧事業費を追加いたします。

これらの財源は、国庫支出金及び市債のほか、一般財源分を前年度繰越金で調整し、補正額として2億554万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は496億134万1,000円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配布しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第126号から議案第129号までの4件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

午前10時06分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第126号から議案第129号までの4件を一括議題と

して質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

追加提出議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

.....  
午前11時30分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

- 
- 議長（伊藤順男） 日程第3、これより報告第2号から報告第10号までの9件、議案第109号から議案第112号まで、議案第114号から議案第117号まで、議案第119号から議案第129号までの19件、並びに、請願第2号及び陳情第7号から陳情第9号までの4件、計32件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

- 総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また本日追加された案件を加え、専決処分報告4件、条例関係2件、契約締結2件、補正予算4件、請願1件、陳情2件の合計15件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第2号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例は、条項整理のため、報告第3号税条例の一部を改正する条例、報告第4号都市計画税条例の一部を改正する条例は、地方税法の改正に伴い専決処分したものであります。

報告第6号令和4年度一般会計補正予算（専決第2号）であります。審査付託になったのは、歳入では1款から10款、13款から18款、20款及び21款、歳出では1款、2款、5款及び9款並びに地方債であります。

歳入につきましては、年度末における精査または確定に伴う補正であり、歳出につきましても、事業費の確定や決算見込みに基づく補正であります。地方債補正は、地域づくり推進事業など27件の起債限度額を変更し、保健体育施設等整備事業など3件を廃止したものであります。

以上、4件の令和5年3月31日付専決処分は、いずれも報告のとおり承認すべきもの

と決定いたしました。

次に、条例関係であります。

議案第109号岩城教育文化等人材育成基金条例の制定について、議案第122号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、岩城教育文化等人材育成基金条例の制定についての議案審査や、まとめの際に委員より「寄附を原資として制定された基金であり、寄附者の御意向により岩城地域を対象とした取組に補助するものであることは理解するが、市全体を対象とすることで、岩城地域への貢献となる面もあるため、対象地域を限定せず、基金をより有効に活用することに努めていただきたい」との意見がありました。

次に、契約締結であります。

議案第123号物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結については、本荘・矢島・東由利地域の各消防団に配備する軽積載車5台の購入を株式会社旺住と、議案第124号物品（災害対応特殊救急自動車（東由利救急））購入契約の締結については、秋田トヨタ自動車株式会社とそれぞれ契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和5年度補正予算であります。

議案第114号一般会計補正予算（第3号）であります。審査付託になったのは、歳入では14款から16款、18款から20款、歳出では1款から3款、5款、9款及び地方債であります。

主な内容は、歳入14款国庫支出金では、2款及び10款の財源として、デジタル田園都市国家構想交付金を追加、16款財産収入では、西目地域の宅地売払いによる土地売払収入の増額、18款繰入金では、岩城教育文化等人材育成基金繰入金を増額するものであります。

歳出では、各款にわたる職員の定期人事異動に伴う人件費の増減額のほか、2款総務費では、公共施設予約システム構築業務委託のため定住自立圏推進事業費を、9款消防費では、消防団活動用テント購入のため備品購入費を増額するものであります。

また、地方債では、飲料水供給施設整備事業など2事業を追加、道路改良事業など7事業の起債限度額を変更するものであります。

消防本部の審査の際、自宅前に駐車スペースを確保するため、市有地に立つ消火栓を市の負担で撤去するとの説明を受けましたが、まとめの際に委員より「今後もこのようなケースは想定され、撤去費の負担を市が行うのか、依頼した市民が負担するのか、その都度協議するのではなく、統一した取扱いが必要ではないか」との意見がありました。

また、この案件に関する審査の際、経緯に関する内容説明が不十分で、本会議最終日に再度委員会審査の上、書面での経緯の報告を求めています。消防本部と総合支所との連携不足により生じたものであります。今後このようなことがないよう対応を求めます。

議案第116号情報センター特別会計補正予算（第1号）につきましては、本年度より

指定管理者が運営を行っており、歳入では職員人件費相当額の一般会計繰入金を、歳出では職員人件費を減額するものであります。

議案第125号一般会計補正予算（第4号）であります。審査付託になったのは、歳入では14款、19款、歳出2款及び地方債であります。

主な内容は、歳入14款国庫支出金では、2款、3款及び7款の財源として総務管理費補助金を増額、19款繰越金では、一般財源対応分として前年度繰越金を増額するものであります。

歳出2款総務費では、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や燃料・資材価格が高騰する中、安定した公共交通の確保のため、交通環境整備費を新たに措置するものであります。

地方債では、5月6日からの大雨被害の復旧のため、公共土木施設災害復旧事業の起債限度額を変更するものであります。

本日、追加提出されました議案第129号一般会計補正予算（第5号）であります。審査付託になったのは、歳入19款及び地方債であります。

歳入19款繰越金では、一般財源対応分として前年度繰越金を増額、地方債では、令和3年7月に発生した豪雨による市道茂沢倉線の地滑り災害の復旧のため、公共土木施設災害復旧事業の起債限度額を変更するものであります。

以上、4件の令和5年度補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願であります。

請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願は、令和6年度政府予算の検討において、増大する地方自治体の財政需要に対し、それに見合う地方一般財源総額の確保、地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化を図ることなどについて、国に対して意見書の提出を求める請願であり、慎重に審査した結果、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

最後に陳情であります。

陳情第7号庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう由利本荘市に対応を求める陳情であります。審査に当たっては、当局からの現状の説明を受け、委員間討議を重ねて慎重に審査いたしました。当局からの状況の説明では、このことに対して職員からの相談や市民からの指摘は受けていないこと、業務に支障を来している状況ではないことを確認いたしました。本市の状況が陳情内容と合致しているとは言えず、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

陳情第9号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情であります。3月定例会へ同様の趣旨の陳情が上程されており、それから状況や制度内容に変化が生じているものではなく、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結

果について御報告いたします。

案件は、本日付託されました案件を加えて、専決処分報告5件、補正予算4件、契約締結2件及び陳情1件の計12件です。

初めに、専決処分報告です。

報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告は、課税限度額及び低所得者に係る国保税の軽減判定所得を引き上げるものです。

続いて、令和4年度各会計補正予算の専決処分報告について、報告第6号一般会計（専決第2号）、報告第7号国民健康保険特別会計（専決第1号）、報告第8号診療所運営特別会計（専決第1号）及び報告第9号休日応急診療所運営特別会計（専決第1号）は、事業費などの確定及び年度末精査が主なものであります。

以上、御報告しました5件の専決処分報告については、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものとしました。

次に、令和5年度各会計補正予算ですが、当常任委員会に審査付託された中から主なものについて御報告いたします。

初めに、議案第114号一般会計（第3号）は、新型コロナワクチンの個別接種促進に係る医療機関への支援金の追加、また、保育所等で新型コロナ感染者等が発生した場合の事業を継続するための経費及び本荘カトリックこども園に対して園児の入退園管理、並びに保育記録作成のシステム導入費など、ICT化推進に対する経費を支援する保育対策総合支援事業費補助金の追加、そして、オンライン相談や証明書発行機能等を搭載し、住民の自宅近辺で出張行政サービスを提供する移動市役所用車両及び端末機器、各総合支所へ設置しようとする住民票等の証明書自動交付機、申請書などの記載を限りなく減らす、書かないワンストップ窓口の導入費を追加しようとするものです。

なお、審査やまとめの際、委員より「移動市役所事業については、移動市役所の意味合いをもう一度考えて、今後、出張先や搭載する機能など、より効果の出る運用の仕方を検討してもらいたい」との発言がありました。

続いて、議案第115号診療所運営特別会計（第1号）は、職員人事異動による増額、議案第117号介護サービス事業特別会計（第1号）は、鳥寿苑汚水ポンプの修繕料の追加、議案第125号一般会計（第4号）は、1万円分の商品券を8,000円で販売する生活応援券事業費、及び18歳未満の方に対し1人当たり1万円分の商品券を配付する子育て応援券事業費、また、介護保険施設、保育所及び障害者支援施設等への物価高騰対策事業費補助金を追加しようとするものです。

次に、本日追加提案されました議案第127号新山小学校改築機械設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結について、及び議案第128号新山小学校改築電気設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結についてですが、これらは管理・特別教室棟の冷暖房設備等の機械設備及び電気設備の工事であり、機械設備については2億7,225万円で、三共施設・山二施設特定建設工事共同企業体と、電気設備については1億7,930万円で、本荘電気・仁賀保電機特定建設工事共同企業体と契約締結しようとするものです。

以上、御報告しました4件の補正予算案及び2件の契約締結案については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとしました。

最後に、陳情第8号動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去

勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情は、本市でも野良猫問題への取組の必要な時期と捉え、人と動物の共生する由利本荘の実現に向け、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度を設立することについて、由利本荘市に求めるものです。

本陳情については委員より、「県内他市の事例もあるが、秋田県としては今後対策を進めるとのことであり、また、市に寄せられた苦情や相談については、話し合いで解決できており、補助制度の設立にはまだ早い」との意見があり、採決の結果、全会一致で継続審査すべきとし、閉会中もなお審査を要するものとなりました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日審査分を除き、本日付託されました案件を加え、専決処分報告2件、契約締結2件、その他2件及び補正予算6件であります。

初めに、令和4年度各会計補正予算の専決処分報告であります。事業費などの確定及び年度末の精査による歳入歳出各項目の補正であり、主なものについて御報告いたします。

報告第6号令和4年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から18款、20款及び21款、歳出では2款、4款から8款、10款及び11款であります。

初めに、歳入であります。

14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の増額及び公共土木施設災害復旧費負担金の減額、15款県支出金では、県道除雪委託金の増額や、機構集積協力金の減額などです。17款寄附金では、ふるさとさくら基金費寄附金の減額、18款繰入金では、鳥海ダム振興基金繰入金の減額、21款市債では、各事業債の減額などです。

次に、歳出であります。

2款総務費では、ふるさとさくら基金積立金の減額、4款衛生費では、浄化槽設置整備事業費の減額です。6款農林水産業費では、機構集積協力金などの減額、7款商工費では、プレミアム商品券事業委託料の減額、8款土木費では、道路維持事業費や、羽後本荘駅周辺整備事業費の減額です。10款教育費では、各施設管理費等の減額、11款災害復旧費では、林道災害復旧事業費、農地農業用施設災害復旧事業費の減額です。

次に、報告第10号令和4年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告では、スキー場運営費の事業費精算による減額です。

以上、御報告申し上げます。2件の専決処分報告は、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、承認すべきものと決定した次第です。

次に、契約案件及びその他の案件です。議案第110号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結について、議案第126号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替

工事委託契約（5号橋下部工）の締結について、議案第111号土地（鳥海地域普通財産）の処分について、議案第112号市道路線の認定についての4件は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和5年度各会計補正予算案であります。主なものについて御報告いたします。

議案第114号一般会計補正予算（第3号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入14から16款、18款、20款、21款、歳出では2款、4款、6款から8款、10款、11款であります。

歳入では、14款国庫支出金において、社会資本整備総合交付金の減額及び道路メンテナンス事業費補助金の増額、15款県支出金では、林道災害復旧費補助金の増額であります。16款財産収入では、鳥海ダム建設予定地不動産売払収入の増額、18款繰入金では、鳥海ダム振興基金繰入金の増額、20款諸収入では、森林整備センター造林受託事業収入の増額及びスポーツ振興くじ助成金の増額であります。21款市債では、道路橋梁債や農業債等の市債の増減額であります。

次に、歳出では、2款総務費において、鳥海ダム振興基金費積立金の増額、4款衛生費では、飲料水供給施設事業費修繕料の追加、6款農林水産業費では、西目、道川漁港のしゅんせつに伴う重機借上料の増額であります。7款商工費では、岩城道の駅の施設修繕に係る費用を増額、8款土木費では、国の予算内示に伴う道路メンテナンス事業費の増額並びに社会資本整備総合交付金事業費の減額、10款教育費では、水林競技場写真判定装置更新事業に係る備品購入費の増額であります。11款災害復旧費では、融雪災害等に対応するため、公共土木施設・林道災害復旧事業費の増額であります。

次に、企業会計であります。議案第119号水道事業会計補正予算（第1号）、議案第120号下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第121号ガス事業会計補正予算（第1号）につきましては、いずれも人事異動に伴う人件費の増減額が主なものであります。

次に、議案第125号一般会計補正予算（第4号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入15款、21款、歳出では6款、7款、11款であります。

歳入では、15款県支出金において、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金の増額、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債の増額であります。

歳出では、6款農業費において、地域計画策定推進緊急対策事業費での協議実施に要する費用の追加、7款商工費では、電気料及び燃料等の物価高騰の影響により、経営が圧迫されている温泉施設支援のため、市内14か所の温泉施設で使用できる施設内共通クーポン券の発行を行うため、温泉施設等利用促進事業費助成金の追加、11款災害復旧費では、5月6日からの大雨による公共土木施設災害復旧に係る費用の増額であります。

次に、議案第129号一般会計補正予算（第5号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14款、21款、歳出10款及び11款であります。

歳入14款国庫支出金では、インバウンド向け観光コンテンツ造成支援事業補助金の追加及び公共土木施設災害復旧費負担金の増額、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債の増額であります。

歳出では、10款教育費において、由利本荘市入部400年記念事業費の増額及び記念事

業等について委託料で執行するための予算の組替え、また、11款災害復旧費では、令和3年7月豪雨により発生した東由利地域の市道茂沢倉線の復旧に係る公共土木施設災害復旧費の増額であります。

以上、御報告申し上げました6件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、当委員会に付託された案件の報告となりますが、所管から受けた報告事項の中から2点御報告いたします。

初めに、鳥海ダム建設の基本計画変更案に係る市道付替道路の変更について所管課より報告がありました。このことについて、委員より「事業費の増額により市道百宅線付替工事に係る市負担額も増額となる。事業精査については国とも協議を行いながら進めていただきたい」との発言が、また、「現状の課題について、国との協議を深める機会をつくっていただきたい」との発言がありました。

次に、市営住宅敷金の管理状況について、所管課での調査により敷金未払い金及び余剰不明金を確認し、敷金未払い金の還付等処理と余剰不明金の会計処理を行ったこと、また、今後の対応について報告がありました。このことについて、委員より「今後、このようなことがないように細心の注意を払い事務の執行を心がけていただきたい」との発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（伊藤順男） 日程第4、報告第2号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告から日程第6、報告第4号都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第2号から報告第4号までの3件は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第7、報告第5号国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第5号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第8、報告第6号令和4年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第6号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第9、報告第7号令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告から日程第11、報告第9号令和4年度休日応急診療所運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第7号から報告第9号までの3件は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第12、報告第10号令和4年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって報告第10号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第13、議案第109号岩城教育文化等人材育成基金条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第109号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第14、議案第110号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第110号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第15、議案第111号土地（鳥海地域普通財産）の処分について及び日程第16、議案第112号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第111号及び議案第112号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第17、議案第114号令和5年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第114号は、原案のとおり可決

されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第18、議案第115号令和5年度診療所運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第115号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第19、議案第116号令和5年度情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第116号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第20、議案第117号令和5年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第117号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第21、議案第119号令和5年度水道事業会計補正予算（第1号）から日程第23、議案第121号令和5年度ガス事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第119号から議案第121号までの3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第24、議案第122号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第122号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第25、議案第123号物品（小型動力ポンプ付軽積載車）購入契約の締結について及び日程第26、議案第124号物品（災害対応特殊救急自動車（東由利救急））購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第123号及び議案第124号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第27、議案第125号令和5年度一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第125号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第28、議案第126号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託契約（5号橋下部工）の締結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第126号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第29、議案第127号新山小学校改築機械設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結について及び日程第30、議案第128号新山小学校改築電気設備工事（第Ⅱ期）請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第127号及び議案第128号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第31、議案第129号令和5年度一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

総務及び産業建設両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第129号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第32、請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって請願第2号は、採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第33、陳情第7号庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・

配達・集金を自粛するよう由利本荘市に対応を求める陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第7号は、不採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第34、陳情第9号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。最初に、2番小川幾代さん。

【2番（小川幾代議員）登壇】

○2番（小川幾代） 陳情第9号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情、採択すべきとの立場から討論いたします。

まず、本年3月定例会にて、令和4年陳情第10号消費税インボイス制度の実施延期を国に求める意見書提出についての陳情は不採択となりました。この陳情が不採択となったことに残念とおっしゃる方がおりました。

また、この令和4年陳情第10号に対する反対討論の内容には、「事業者からは延期を求める声は聞こえていない」との内容がありました。

しかし、私の下に届いた声は、「ネットショッピングが買物市場の一部を担い、地元のお店よりもネットを介した買い方をする方が増え、人口も少なくなり、売上げが減り、後継者問題、新型コロナウイルスの影響など、個人事業主は自助努力をしつつ頑張っていたときに、インボイス制度の導入によって、手続の複雑化、課税事業者となった後の税負担を想定し、事業そのものの廃止を計画している」といった声が届いております。事業を続けたくても廃止するという声が実際にこの地域にあるのです。こういった声は1人ではありません。税務署の説明会等で話を聞いて迷っている方も含まれますと、相当数いるとの情報を受けております。地域からお店が店じまいするとなれば、この地域の経済、文化、交流、雇用、あらゆる面での影響が考えられます。

私が中学生のときには、通学路に3つの商店がありました。立ち寄ってお手洗いを借りるときがあったり、部活で遅くなったときには商店の街灯が夜道を照らしてくれていました。近くにお店がないから引っ越しするのか、人がいないから事業が継続できない

のか、その順番は分かりませんが、インボイス制度の実施により、事業廃止を選び、地域の人口減少を加速させるのではないかと考えております。

陳情第9号に書かれております「インボイス制度導入を契機とした廃業の増加や成長意欲の低下を招く等、地域経済の衰退に拍車をかけるおそれがある」は、想像しやすく、この陳情に賛同するところであります。

今年4月には、インボイス制度に関する改正が行われました。3月30日までだった登録期間の見直しがなされました。こういった改正が行われるということには、この制度に不安定さを感じております。

また、免税事業者からインボイス発行事業者になられた場合、納税額を売上税額の2割に軽減されることとなりました。この負担軽減措置は時限的措置であり、令和8年9月30日までとなり、その後に事業廃止といった選択肢があることも考えられます。

インボイス制度に不安を抱えながら事業に当たらなければならないこと、インボイス制度導入によって前倒しに事業廃止の選択をする事業者がいること、個人事業主の方々が事業廃止することによって本市に与える大きな影響も考え得ることから、インボイス制度を延期・見直す必要があると考えます。

議員各位の心に響き、御賛同いただけますよう、よろしく願いいたします。

以上、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情に対し、賛成討論といたします。

○議長（伊藤順男） 次に、4番佐々木隆一さんの発言を許します。

**【4番（佐々木隆一議員）登壇】**

○4番（佐々木隆一） 陳情第9号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情、採択すべきとの立場で討論します。

岸田政権が消費税のインボイス制度、適格請求書等保存方式の導入を予定する10月1日まで4か月足らずとなりました。

インボイス制度で負担を強いられるフリーランスなどから、「廃業を考えざるを得ない」との悲鳴とともに、導入の延期や中止を求める声が大きくなっています。

インボイス制度の導入で政府は約2,500億円の税収増になるとしています。インボイスに登録して新たに消費税を課税される事業者が増えると見込んでいるためです。税率を変えない消費税増税と批判されている理由であります。これまで売上高1,000万円以下の中小事業者や個人事業主は、免税事業者として消費税納入の義務はありませんでした。

インボイス制度では、課税事業者にならざるを得ない状況に追い込まれています。免税事業者のままでいることを選択しても、取引先が課税事業者の場合、インボイスがなければ、仕入額の分の消費税が控除できないため、インボイスの登録を求められたり、取引先から排除されたり、消費税分の値下げを求められたりするおそれがあります。

日本商工会議所は、2023年度の税制改正に関する意見で、消費税インボイス制度の導入延期を含めた対応を強く求めたのであります。この声を無視してはなりません。

みんなで力を合わせて、税率を変えない消費税増税、インボイス制度を中止に追い込みたいと考えるものであります。

以上であります。

○議長（伊藤順男） ほかに討論ありませんか。18番長沼久利さん。

【18番（長沼久利議員）登壇】

○18番（長沼久利） 私からは、陳情第9号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情、反対の立場で討論いたします。

この案件につきましては、令和5年第1回定例会で、令和4年陳情第10号の消費税インボイス制度の実施延期を国に求める意見書提出についての陳情について私が反対の立場で討論をしています。

今回の陳情の理由として、「インボイス制度は事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するもの」としていますが、いかがでしょうか。

御存じのとおり、インボイス制度は、仕入税額控除を受けるための新しい制度であります。これは、事業者への消費税の二重課税を解消する仕組みにもなっています。加えて言えば、請求書の保存に関する新しい取決めということになります。

さらに、この制度を見ますと大きく2つの目的があります。1番目は益税をなくすこと、2番目には複数税率に対応するということでもあります。

国ではこれまで、インボイス制度導入に対する急激な影響や変化、または混乱を和らげるため、仕入税額控除が認められない課税仕入れについても段階的に適用する経過措置が取られ、2026年9月末までの3年間は80%、その後、2029年9月末までは50%の控除が可能であるとしています。これにより、課税事業者による取引停止リスク緩和が期待され、この間に免税事業者はインボイス登録へ実施判断、または対応が可能であるとしています。加えて、免税事業者からは、インボイス登録をした事業者に対しては補助金の拡充もなされているのが事実であります。

さて、フリーランス等の負荷増を懸念する事項が要旨として述べられています。確かに、インボイス制度に対応しても明確なメリットはないということでもありますが、強いて言えば、対応しないことによって発生するデメリットを避けられるのが今回の制度のメリットと言えるのではないのでしょうか。

その対応しないことによるデメリットの一番の大きなものは、買い手となる企業が仕入税額控除を受けられないことでもあります。そのように考えると、インボイス制度に対応している事業者を選定したほうが買い手の利益になるということでもあります。ということは、事業拡張に自らが有利になるということ、まさにインボイス制度の優位性ではないかと私は考えます。良薬は口に苦しとは、このことではないのでしょうか。

また、シルバー人材センターの税負担について調べてみました。全国のセンターの中で一定割合を仕入税額控除できる経過措置が終わる6年後に合わせて、1つ目はインボイスの発行をするために会員がインボイスの発行事業者になるということを選択するか、2つ目に会員の配分金を引き下げるか、3つ目に発注者に負担を求めるか、この3つの対策を検討しているとのことでもありました。完全実施まで着々と準備を進めているということでもありました。

加えて、関係団体に問い合わせてみましたら、現在、全国商工会連合会ではインボイス制度の手引等を配布し、税務署等での対応し切れない部分をスムーズな制度導入に向けて新たなフェーズの中で頑張っているという情報もいただきました。

今言えることは、インボイス制度の延期・見直し等の異を唱えることではなく、ソフトランディングに向けた推進の立場ではないかというように私は考えます。

最後に、今回の陳情の趣旨からすると、逆に延期・見直しは混乱を増幅する何物でもないと思います。

よって陳情第9号適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを国に求める意見書提出についての陳情は、反対の立場で討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤順男） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は起立採決いたします。委員長報告は不採択とすべきものとしていますが、本陳情を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

繰り返します。本陳情を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（伊藤順男） 起立少数であります。よって陳情第9号は、不採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第35、継続審査についてを議題といたします。

陳情第8号動物の愛護及び管理に関する法律の目的実現のため、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する制度設立を由利本荘市に求める陳情については、教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第111条の規定により、継続審査の申出がありました。

継続審査の申出に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長の申出のとおり、これを継続審査とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって陳情第8号は、継続審査とすることに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休 憩

午後 1時50分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願第2号に係る委員会発

案第3号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第3号を日程に追加することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第36、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号については、質疑、討論を省略し直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、質疑、討論を省略し直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第37、委員会発案第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る5月26日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和5年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時53分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男

議 員 渡 部 聖 一

議 員 三 浦 秀 雄